

令和6年度 第2回

「松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会議事録」

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会事務局

令和6年度 第2回

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時：令和7年1月28日（火）

午前10時～

場所：松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和6年度事業実施状況・・・・・・・・・・・・・資料1

(2) 松本市高齢者虐待対応マニュアル・・・・・・・・別冊1

(3) グループワーク

テーマ「今後、松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会
で取り組みたいこと」

4 その他

5 閉会

(1 開会)

事務局 午前10時、開会を宣言した。(委員21人のうち18名の参加があり、協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会議は成立した。)

(2 あいさつ)

協議会設置要綱第5条に基づき、会長が議長となりあいさつをした。

会長 令和6年度第2回松本市高齢者障害者虐待ネットワーク協議会にご参加いただきありがとうございます。

さて、高齢者の虐待相談の通報件数は、2010年では509件。内、虐待と判断された数は96件で、2021年になると相談通報の件数が2,390件。内、虐待と判断された件数が739件で、ここ10年余りで643件も増えていて、毎年少しずつ虐待件数が増えているのが事実かと思います。

そして、虐待者については、息子が全体の39%、次いで夫が22.7%、娘が19.3%というのが実際です。

また、大半が同居者からの虐待で、被虐待者に認知症状があることや、虐待者が介護疲れ・ストレス、理解力の不足・低下、知識・情報の不足等、問題・課題を抱えていることも、虐待の元にはあるのかなと考えます。

虐待されている、虐待しているという自覚を持たない場合も多く、私が勤務する施設で高齢者を保護した時にも、まさしく同様のことを感じます。

また、施設従事者による虐待相談・通報件数は、36,378件。内、虐待と判断された件数が16,426件。施設虐待に対する知識の広まりや年2回の研修実施等で職員も少し勉強してきていて、数字は増えていても増え幅は少し縮まっているのかと思っています。しかし、まだまだ数が多いことに、同業者として心が痛みます。

私たち介護従事者は、精神的にも疲労感や孤立感を抱えているということを意識し、アンテナを高く支援していくことが、私たちができることなのかなと思いました。介護をする人を地域で支える、どうやって支えていけばいいのかというところを、またこの後のグループワーク等でお話ができればいいのかと思っています。本日も宜しくお願い致します。

(3 会議事項)

議長 会議事項(1)令和6年度事業実績状況についての説明を求めた。

事務局 資料1に基づき、令和6年度事業実績について説明、報告した。

議長 会議事項(2)松本市高齢者虐待対応マニュアル案についての説明を求めた。

事務局 別冊1に基づき、松本市高齢者虐待対応マニュアル案について説明した。

- 議長 意見、質問等がないことを確認し、委員から承認を得た。
配布されている松本市高齢者虐待対応マニュアル案について、「案」の文字を削除するよう委員に求めた。
- 議長 会議事項(3)グループワークについての説明を求めた。
- 事務局 グループワークのテーマ・内容について説明し、3つのグループに分かれ、グループワークを実施した。
- Aグループ 実際に相談、通報のあった事例を取り上げて共有することで、参加者のレベルアップを図ることができるのではないかと、問題を抱える方が気軽に行けるような居場所作りというところでも取り組んでみてはどうか。
また、協議会にはこれだけの職種、機関の方が関わっているので、施設にラウンドで回って施設の実態を知ること、虐待に関する研修や人権擁護に関する教育が基盤であって重要。しかし、管理者の方が頑張っているにもかかわらず現場の方になかなかそれが伝わっていないのが課題。
あと、1人で抱え込んでしまったりなかなか断りづらい方が問題を抱えてしまっていて、蓋を開けてみれば認知症であったり障がいがあるというところで、すぐ繋げられるような、このような顔の見える関係というのは続けていきたい。
- Bグループ そもそも普段からどういった仕事をしているかという、共有から始まり、虐待に関して、予防的な事前の取り組み、対応というところで皆さんという連携ができるというのが確認できたと思う。
予防的な取り組みとして、元々の対象となる方の特性を把握するための研修を行うこと、啓発目的で作成しているパンフレット等が地域住民の方にしっかりと届いているか、そのようなところで民生委員の方と連携をさせていただいて、できたものがその場でとどまらないようにする活動が出来るのではないかと。
また事後的なところで、虐待をした方が虐待をされた方の身元引受人になっていたケースがあったという話が現場の方から困難事例として上がった。そのような時に法律的な考え方などについて法律の専門家と、また、人権相談に関しては、市町村など担当窓口へ相談をいただくなど、それぞれの役割を把握した上で繋がっていくということが、今回お集まりいただいた中でできるのではないかと。
また、それぞれ専門の方がいらっしゃることで成功事例等の共有を図ることで、今後起こる事例に関して、より良い対応ができるのではないかと。
- Cグループ そもそも家庭内でのやり取りに対してこれが虐待なのかどうか、きつい言葉があるが、これは果たして虐待なのか、というところが非常に悩む。ただし、お会いする度にそういった発言を聞くと、やっぱりこれは虐待なのかなという認識になる。

また虐待については、1つの種類だけの対応ではなく、高齢者の方が精神疾患を患っているとか、DVなど、分野としては多岐にわたるので、虐待を一つの面で考えるのではなくて、多面的に捉えて幅広く各種が共有していくことが必要ではないか。

その反面、年々対応が困難になる利用者の方が増えているということもあり、人材の確保、介護現場に限らず様々な現場でもそうかと思うが、職員の確保に合わせて職員の教育とかストレスケアは大事ではないか。

協議会として今後取り組みたいことは、寸劇をしたらいかがか。虐待通報から対応までの一連の流れを寸劇にして可視化し、通報した後どういった流れで市や各種機関が対応しているのかというのを知ること、意識の共有化が図れたり、意見が出しやすくなるのではないか。もちろん机での議論というのも大事だが、ちょっと違う取り組みというのも違った意見が出るのではないか、というところで寸劇というのは1つの例としてよいのではないか。

最後に今回、改定したマニュアルで、コアメンバー会議のメンバーに行政機関だけではなく、弁護士の方、多職種の方が入っているところがコアメンバー会議の質や、内容が深くなるというところで評価に値するというお言葉をいただいた。

(4 その他)

議長

他に事務連絡、意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(5 閉会)

事務局

閉会を宣言し、午前11時15分散会した。